

アルコール関連問題への取り組み

酒類を製造・販売する企業の責任として、
アルコール関連問題に積極的に取り組んでいます。

専門組織が責任を持って対応

サントリーグループは、1976年に「サントリー宣伝コード」を制定し、飲酒に関する宣伝・広告表現の自主規制を業界に先駆けて開始しました。その後、アルコール関連の専門組織「ARP※委員会」と、その事務局「ARP事務局(現ARP室)」を設置。社内外への適正飲酒の啓発や、販売・宣伝活動の社内チェック、研究機関への参加・協力・支援などを行っています。

※ARP: Alcohol-Related Problems (アルコール関連問題)

お客様に適正な飲酒を啓発

1986年に開始して以来、20年以上にわたって、「酒は、なによりも、適量です。」というメッセージを伝える「モデレーション広告」を主要全国紙で展開。2010年末で110回以上掲載しています。

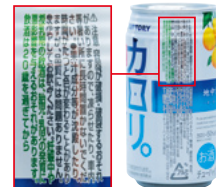


業界と連携した啓発活動

ビール酒造組合、日本洋酒酒造組合など業界団体の一員として、中高生を対象とした未成年者飲酒防止のためのポスター、スローガン募集キャンペーンや、新聞・雑誌での啓発広告展開、妊産婦飲酒防止に向けた商品パッケージへの注意表示などを実施しています。



「STOP! 未成年者飲酒キャンペーン」ロゴ



商品パッケージへの注意表示

アルコール問題削減に向け世界的に活動

WHO(世界保健機関)は、アルコール関連問題の削減に向けて、各国政府、公衆衛生機関の専門家などと協議を続けています。2010年、アルコールの有害な使用を低減するために酒類業界も重要なステークホルダーと位置づけた世界戦略を採択しました。当社はGAP※の構成員として、世界の大手酒類メーカーと連携。WHOによる2013年の戦略実行状況レビューに向け、発展途上国、新興国で飲酒運転防止、自主基準の設定、違法酒への対応に取り組むなど、CSR活動の展開を支援しています。

※GAP: Global Alcohol Producers Group。アルコール問題解決に向け、世界の主要酒類メーカーが加盟している団体

飲酒運転撲滅に向けた予防・啓発活動

サントリーグループでは、広告による飲酒運転警告表示や、Webサイト、飲食店へのポスター配布などを通して、飲酒運転防止の啓発活動を行っています。

また、欧米などで先行している「指定ドライバー制度」を工場見学の受け入れの際に導入しています。受付時と試飲会場で、2回にわたりドライバーの方を確認、ドライバーの方にはノンアルコール飲料を提供しています。

さらに、アルコール飲料の責任ある広告と販売を実施していくため、業界基準に合わせて酒類製品の店頭試飲会などを中止しました。

飲食店での適正飲酒啓発(株)ダイナック

(株)ダイナックでは、未成年者飲酒と飲酒運転禁止のステッカーを飲食店全店に貼付しています。



2010年

- アルコール関連商品のTVCMの自粛時間帯の変更
- 妊産婦飲酒注意表示の実施
- アルコールの有害な使用による被害削減のために、発展途上国・新興国18カ国でのアルコール問題に関する活動への参加

2011年

- アルコール関連問題への適切な対応をグループ全体で推進
- 適正飲酒に関する情報発信の強化
- 発展途上国・新興国でのアルコール問題に関する活動への参加を継続